

議員提出議案第1号

子どものために保育士配置基準の引き上げによる保育士増員を求める意見書

このことについて、次のとおり、内閣総理大臣、財務大臣、厚生労働大臣、文部科学大臣、内閣府特命担当大臣（少子化対策）、衆議院議長、参議院議長に意見書を提出する。

令和5年3月20日

提出者	三朝町議会議員	松原成利
賛成者	三朝町議会議員	小椋泰志
賛成者	三朝町議会議員	山口博
賛成者	三朝町議会議員	能見貞明
賛成者	三朝町議会議員	吉村美穂子

子どものために保育士配置基準の引き上げによる保育士増員を求める意見書

コロナ禍で保育所の重要性は広く社会に認識されるようになったが、感染対策を徹底しながら子どもの発達を保障し子育て家庭を支えるには、現在の配置基準は不十分であり、子どもの命と安全を守るためにも保育士増員が急務となっている。

小学校では、コロナ禍を受けて全学年での少人数学級化が順次実施されており、令和3年度「学校基本調査」によれば、公立小学校の学級あたりの平均児童数は既に22.7人になっている。一方で、小学生より幼い乳幼児が長時間生活する保育所等の4・5歳児の配置基準（子ども30人に保育士1人）が基準制定以来70年以上一度も見直されていないことは、由々しき事態と言わざるを得ない。

国は令和5年4月に「こども家庭庁」を創設して、これまで以上に子ども関連施策の充実・推進を目指し、予算も倍増するとしている。それならば、今こそ保育関係予算を大幅に増やし、保育士配置基準の引き上げによる保育士増員、処遇の改善を国の責任で進めるべきである。

よって、国におかれましては、必要な財源を確保し、下記の事項について実現

されるよう強く要望する。

記

1. 子どものために保育士配置基準の引き上げによる保育士増員を図ること
2. 公定価格を引き上げ、保育士等の処遇改善を図ること

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

令和5年3月20日

鳥取県東伯郡三朝町議会